



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落等の災害の防止
- ② 建設機械等による重篤災害の防止
- ③ ヒューマンエラーの予防と健康管理対策の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 1 日

会社名 有限会社 東和建設

代表者署名 代表取締役 山下寿也
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。